

日本年金機構会計規程第24条に基づく随意契約に係る情報の公表(工事)

【随意契約によるもの】

(平成29年度)

| 工事の名称、場所、期間及び種別 | 契約責任者の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地 | 契約締結日 | 契約の相手方の商号又は名称及び住所 | 随意契約によることとした根拠規定及び理由(企画競争又は公募) | 予定価格(円) | 契約金額(円) | 再就職の役員の数(人) | 備考 |
|--|--|------------|-----------------------------------|--|-----------|-----------|-------------|----|
| 北側ブロック塀等解体(熊本東年金事務所) 【九州】 熊本県熊本市東区東町4-6-41 平成29年4月18日～平成29年5月31日 【建築工事】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 菊池 守人 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成29年4月18日 | 株式会社旭工務店 福岡県福岡市博多区博多駅南5-10-13 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,425,600 | 1,425,600 | - | |
| 電源工事(中央年金センター三鷹分室)【本部】 東京都三鷹市下連雀5-7-1 平成29年4月19日～平成29年5月12日 【電気工事】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 菊池 守人 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成29年4月19日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 中央年金センター三鷹分室において新たにオンライン機器を設置することに伴い電源工事が必要となった。中央年金センターが入居しているNTT DATA三鷹ビルの建物管理細則においては施工・監理業者が定められていることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 1,365,820 | 1,365,820 | - | |
| パーティション等設置工事(中央年金センター三鷹分室) 東京都三鷹市下連雀5-7-1 平成29年4月21日～平成29年5月2日 【内装仕上工事】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 菊池 守人 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成29年4月21日 | 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 東京都江東区豊洲3-3-3 | 中央年金センター三鷹分室においてサーバー室のセキュリティ確保のためのパーティション工事が必要となった。中央年金センターが入居しているNTT DATA三鷹ビルの建物管理細則においては施工・監理業者が定められていることから、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第1号により随意契約とする。 | 2,161,703 | 2,161,703 | - | |
| 日本年金機構本部(高井戸)C棟1階執務空間仕切り設置等工事 東京都杉並区高井戸西3-5-24 平成29年4月25日～平成29年5月31日 【内装仕上工事】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 菊池 守人 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成29年4月25日 | 株式会社兼藤 東京都品川区旗の台6-28-8 | 契約に係る予定価格が少額であることから日本年金機構会計規程第14条第4号により随意契約とする。 | 1,890,000 | 1,281,960 | - | |
| 1階トイレ他給水管工事(足立年金事務所)【南関東】 東京都足立区綾瀬2-17-9 平成29年4月27日～平成29年5月31日 【管工事】 | 日本年金機構 理事長代理人 会計・資産管理部長 菊池 守人 東京都杉並区高井戸西3-5-24 | 平成29年4月27日 | 大成有楽不動産株式会社 東京都中央区京橋3-13-1 | 足立年金事務所において漏水していることが判明した。1階の男女トイレ及び給湯室の水栓等が使用できない状況であり、お客様にもご迷惑をおかけしているため、至急修繕が必要である。当該案件については、100万円を超える(少額随意契約)であるが、通常調達では復旧までに時間がかかり、長期間1階トイレ等の使用ができなければ、事務所運営に支障をきたすことになる。当該年金事務所の建物総合管理業者であり、早急かつ確実に履行が可能な、当該業者と日本年金機構会計規程第14条第2号により随意契約とする。 | 1,782,000 | 1,782,000 | - | |